

議第69号

三枝小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について

次のとおり三枝小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和3年9月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 三枝小学校校舎長寿命化改修工事（建築） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 614,900,000円 |
| 4 契約の相手方 | 堀口・丸仲特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市下切町2番地
株式会社堀口工務店
代表取締役 堀口 裕之
第2構成員 高山市松本町2223番地1
丸仲建設株式会社
代表取締役 住 裕治 |